

平成31年2月定例会の結果

1 請願書 2 陳情書 3 資料（請願・陳情文書表）

1 請願書

請願番号	件名	結果
請願第1号	辺野古新基地建設工事の中止を政府に意見書をあげる請願	不採択
請願第2号	清水庁舎等の移転場所についての請願書	不採択

2 陳情書

陳情番号	件名	結果
陳情第1号	公平な放射線教育を求める陳情	不採択

3 資料（請願・陳情文書表）

請願第1号

辺野古新基地建設工事の中止を政府に意見書をあげる請願

請願者 「静岡・沖縄を語る会」事務局長 富田 英司

署名者数 ~~1,575~~名

870名（平成31年2月18日追加）計2,445名

27名（平成31年2月20日追加）計2,472名

紹介議員 松谷 清 内田隆典 望月賢一郎 鈴木節子 杉本 護

~~寺尾一昭~~（平成31年2月8日紹介を取消し）

[請願事項]

辺野古の新基地建設工事を中止するよう政府に意見書をあげて下さい。

[請願理由]

1. 翁長前知事の遺志を継ぐ玉城デニー知事も「辺野古に新基地を造らせない。この思いは県民とともにあり、これからも対話を通じて訴えていく」と述べています。沖縄の皆さんも新基地建設反対の意思をはっきり示しています。この沖縄の民意を踏みにじる建設工事が進められていることは、憲法が規定する地方分権・地方自治の理念（地域のことは地域が決めること）からして看過することの出来ない重大な問題だと考えます。
2. 沖縄県は辺野古新基地建設の「総工事費」と「工事期間」の試算を発表しました。
これまでの工事費、大浦湾の軟弱地盤（マヨネーズ状態）の改良工事費、今後の県外からの土砂調達費等々を加算すると2兆5,500億円。
また、工事期間も「埋め立て工事」に5年、「軟弱地盤の改良工事」に5年、「埋め立て後の施設整備」に3年、計13年要すると指摘。新基地建設に2兆5,500億円もの税金を投入することは、大量の赤字国債を抱える国家予算の視点からも再検討する問題だと考えます。
3. 沖縄に米軍基地が集中しているのは、戦後本土から「海兵隊基地」等が次々に移転した結果です。沖縄に米軍基地が集中しているのは「軍事的な問題ではなく、政治的な問題である」との指摘もあります。これ以上、沖縄に基地を押し付けることは止めるべきです。

辺野古新基地建設工事を中止するよう政府に対して意見書をあげるよう強く求めます。

意見書（案）

辺野古新基地建設に関して政府の対応に憂慮し、ここに意見書を提出します。

『辺野古新基地建設を中断し、沖縄県との話し合いをすることを求める』

[要 旨]

1. 地方自治、地方分権の根幹にかかわる事項である。

5年前「新基地を造らせない」として故翁長知事を誕生させ、昨年9月翁長知事の遺志を継いだ玉城デニー知事も「辺野古に新基地を造らせない」と公約の第1に掲げ、圧倒的多数の支持を得て当選しました。

玉城デニー知事は沖縄県民の総意として、新基地建設を中止させるため政府と話し合いを続けてきました。

政府は常々沖縄県民に「寄り添う」と言明している中、県民が総意として工事中止を要請しているにもかかわらず「土砂投入」工事を強行しました。

かかる行為は1999年に抜本的改正された地方自治法（第1条第2項）の定める地方（沖縄）の自主性、自立性が尊重される精神にももとるものであります。

2. 2兆5,500億円もの国費が投入されることへの危惧。

私たちの税金は慎重に有効に使われることは言うまでもありません。

1,000兆円超の債務をもつ我が国が、米軍基地建設の為に2兆円超もの国費を投入することについても大きな疑問があります。国として再検討する問題と考えます。

3. まとめ

今回の辺野古工事強行は日本国憲法の民主主義（主権在民）、基本的人権、地方自治という憲法の重要な原理を壊し、空洞化させること大であると思えます。

主権は住民（県民）にあるとする憲法前文の明示を遵守していただきたい。

これらの事は単に沖縄県の問題でなく、静岡市政にも深くかかわる問題であることをかんがみ意見書を提出します。

2019年2月 日

静岡市議会議長 田形清信

衆議院議長様

参議院議長様

内閣総理大臣様

総務大臣様

外務大臣様

国土交通大臣様

防衛大臣様

内閣官房長官様

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）様

請願第2号

清水庁舎等の移転場所についての請願書

請願者 清水庁舎問題等・連絡会 代表 神戸 孝夫

署名者数 ~~7,116~~名

518名（平成31年2月14日追加）計 7,634名

紹介議員 風間重樹 望月賢一郎

[請願項目]

清水庁舎や桜ヶ丘病院などの重要施設は、津波浸水想定区域への移転を認めないこと。

[請願理由]

静岡県知事の助言にもかかわらず、地震・津波災害面での住民の不安の解消につとめることなく、桜ヶ丘病院の移転先を現清水庁舎とした市長発言から新庁舎問題は始まりました。この2つの施設は、清水区民にとって重要な施設でありながら、市当局から納得のいく説明はなされていません。各地では、3.11東日本大震災以降、病院・学校・公共施設などは、津波浸水区域への新たな建設は危険だとされ、住民合意のもと高台移転などが進められています。

1. 静岡市は、現庁舎より条件の悪いJR清水駅東口へ庁舎の移転、新築を進めようとしていますが、発災時、新庁舎は、建物が無事でも津波警報が解除されるまでは立ち入りできません。解除後も道路の通行確保が必要で、早期復旧に向けて最も大切といわれる発災後約1週間、東口庁舎は機能しません。
2. 津波浸水区域内での新設は、災害リスク回避のコストが確実にかさむことや、発災時には、機能不全に陥る可能性が極めて高く、ハード、ソフト、資金など多方面から再検討が必要なことから、津波浸水想定区域への移転は認められません。

陳情第1号

公平な放射線教育を求める陳情

陳情者 公平な放射線教育を考える会@しずおか 小笠原 学

[陳情趣旨]

私達は2011年3月11日福島原発事故以降、福島の家族を静岡市に招き自然体験を行う活動を継続していますが、福島の親からは「学校にて十分な放射線防護の授業が行われていない。」と放射線教育を心配する声が聞かれます。

浜岡原発を抱える静岡にとっても、放射線教育はとても重要で他人事ではありません。

しかし、2018年9月に改正され、文部科学省から全国に配布された2018年版「放射線副読本」の内容は公平とは思えず、福島の保護者からも批判の声が挙がっています。

2018年12月11日、大阪府茨木市の文教委員会では、山下慶喜議員の質問を受けて、茨木市加藤拓学校教育推進課長より「教育委員会の対応といたしましては、児童・生徒に送付された副読本は配付せず、学校で保管し、活用する場合は教員の指導のもと、学習指導要領に基づき活用するように指示しております。」との答弁がありました。

放射線副読本の内容のどこが公平でないのかについては、添付資料させていただいた「放射線副読本の問題点」に記載させていただきました。私達は、子ども達に公平な放射線教育を望み、静岡市議会において下記事項を求める陳情をします。

[陳情項目]

1. 2018年版「放射線副読本」を活用する場合は、教員の指導のもと学習指導要領に基づき、公平な放射線教育を行う事。